

News Release

地域経済活性化支援機構

2025年12月1日

デューディリジェンス費用の取扱いの変更について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、2026年4月1日より、事業再生支援業務におけるデューディリジェンス(資産等の適正評価手続)費用について、以下のとおり、取扱いを変更いたしますので、お知らせいたします。

【変更内容】^(注1) ※下線部分が変更箇所。

| 規模別 ^(注2,3) | 資産等の査定(デューディリジェンス)費用 |
|-----------------------|-------------------------------|
| 中小企業 | 費用の1/10を事業者が負担 |
| 中堅企業 | 費用の1/2あるいは1億円のいずれか低い価額を事業者が負担 |
| 大企業 | |
| <u>および</u> | 全額事業者負担 |
| <u>上場企業</u> | |

(注1)2026年4月1日以降に締結する費用負担覚書について適用。

(注2)中小企業:中小企業基本法による(ただし、上場企業を除く)。

大企業:負債総額200億円超の企業。

中堅企業:中小企業、大企業以外(ただし、上場企業を除く)。

(注3)上場企業:証券取引所に株式を公開している企業。

(注4)再生支援決定に至らなかった場合は、当機構が原則として費用の全額を負担する(ただし、事業者側の事情による場合を除く)。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0304/03-6266-0310